

第4次総合計画改訂版素案に対する意見（第3部会 R5.6.12開催）への回答

大綱8 行政経営

政策1 行政資源の効果的活用

第4回総計部会	
資料5	R5.7

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策8-1-2	<p>施策8-1-2「公共施設の最適化」となっているが、この「公共施設」とは普通会計を対象としたものか。施策本文中に「上下水道なども含めた公共施設」とあり、浄水池、配水池などが当たると思うが、通常は上下水道は公営企業会計に分類される。吹田市は普通会計に含まれているのか。どの会計の公共施設を対象としているのか。上下水道が普通会計に含まれていないのであれば、施策に上下水道の記載があることに違和感がある。他の指標（財政調整基金、公債費比率）が普通会計に限定され、施策8-1-2の指標も普通会計を対象にしているのであれば、上下水道など公営企業会計であれば省いた方がいいかと思う。</p>	<p>第4次総合計画に基づいて策定された吹田市公共施設総合管理計画において、一般建築物、道路・橋りょう、公園、上下水道、環境プラントは「公共施設」として位置づけられています。そのうち、上下水道については公営企業会計、その他は普通会計です。</p> <p>そこで、施策としては、異なる会計を含んでいる公共施設全体の最適化について言及し、指標においてはそのうちの普通会計である一般建築物に限定し、個別施設計画の進捗状況を設定しています。</p> <p>修正については必要なと考えています。</p>	資産経営室
2	施策指標8-1-2	<p>指標「一般建築物の個別施設計画の策定が完了した割合」の実績が既に100%だが、改築や建替えが生じた場合に計画を策定し直すなどがあり、今後R10までの間に、策定完了の割合が100%ではなくなることもあるのか。</p>	<p>当該指標については、個別施設計画の策定完了を目指したものであり、R2年度に策定した時点で完了の割合としては100%を達成したと考えています。5年ごとの見直しは行いますが、策定自体はすでに完了しており、100%は変わるものではないと考えています。</p> <p>なお、計画上の実施件数について新たな指標を設定し、進捗管理を行えるようにしました。</p>	資産経営室
3	施策指標8-1-4	<p>施策指標「ICTを活用した行政サービスの稼働休止時間」について、今は開庁時間内での休止時間を見ているが、将来的には開庁時間ではなく、24時間対応の中での休止時間となるはずなので、そうなれば0分という目標も難しくなるのではないかと。次期計画への引継になるが、検討してもらいたい。</p>	<p>行政手続きの電子化推進によりインターネット上で行政サービスを24時間提供できる環境の整備に合わせて、次期計画の中で適切な指標設定を検討していきたく存じます。</p>	情報政策室
4	施策指標8-1-4	<p>施策指標「電子化した行政手続きにおけるオンライン申請件数の割合」について、母数が「電子化した行政手続き」の件数とのことだが、全ての手続きのうちどれぐらいが電子化できているのかを施策指標にしてもよいのではないかと。母数がよく分からないため、目標を30%と言われてもピンと来ない。</p>	<p>「分母がよく分からない」という指摘に対する改善として、指標名を「電子化対応済の行政手続きにおけるオンライン申請件数の割合」に修正します。</p> <p>電子化対応できた手続きの数につきましては、既に個別計画等にて「令和5年度中に原則100%電子化」という目標を掲げているので、そちらで適切に進捗を管理の上でお示しできるようにしていきたく存じます。</p>	情報政策室
5	その他	<p>【第3回部会終了後のご意見】</p> <p>デジタル化の推進について、今、ChatGPTがクローズアップされています。民主主義に大きな影響を与えるということで、対話型AIについて大きく議論されています。しかし、行政の効率化に非常に影響を与えるようにも考えられます。今後、これを取り入れられる考えはあるのでしょうか。</p>	<p>いわゆる生成AIの活用については、まずはその前提としてのリスクの評価や、それに伴うルール整備が必須であると考えています。将来的にはその活用を避けて通ることはできないと見込まれますが、現時点においてはその方向性が定まっていないことから、総合計画に盛り込んでいける段階には至っていないと考えています。</p>	情報政策室